

商品概要説明書

退職金定期 雅

(令和1年9月17日現在適用中)

商品名	退職金定期 雅
販売対象	過去1年以内に退職金をお受取りされた方（組合員の方に限ります。）
期間	1年（ただし、自動継続のお取扱いといたします。）
預入金額	・100万円以上から3,000万円まで ・退職金のお受取り金額の範囲とさせていただきます。
適用利率	0.2%
税金	お利息には、20.315%（国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%）の税金がかかります。
付加できる特約事項	マル優の取扱いができます。（当組合に申告されたマル優枠内でご利用いただけます。）
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓口：古川信用組合（リスク統括課）】 0229-21-7666</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（当組合の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://www.furushin.co.jp</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）</p>
その他参考となる事項	<p>・取扱期間は、2019年4月1日から2020年3月31日までです。</p> <p>・適用金利は初回満期日までとし、自動継続後の金利は継続日における店頭表示金利を適用いたします。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 万一、満期日前に解約する場合は、当組合の預金規定に準じた利率を適用いたします。・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) |
|--|--|